

大野市陽明中学校いじめ防止基本方針

令和4年4月1日

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを生徒が十分に理解することが大切です。

一方、信頼される大人がいる居場所と絆のある集団にはいじめは起こりません。いじめは“他者から自信を奪う行為”です。自分に自信がない子は、人から自信を奪おうとします。これは人間の深層心理だと思います。どの子にも自信をもたせ、健全に生活させることが教員としての大きな使命です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本理念および責務を明らかにするとともに、いじめの防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、生徒が安心して生活し学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人の人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う学校生活の実現を目指します。そのため、生徒が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う心の教育を重視します。さらに、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人を育てます。
- (2) 本校は、すべての生徒がまずどんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないことを指導します。いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、生徒が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策を全力で進めます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）により、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かどうかを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」生徒を育てる教育

○認めて伸ばす教育

学校教育目標「協同的で探究的な学びによって自らを高めていく子を育てよう」のもと、すべての教育活動において、一人一人の学びが保障されるべく、生徒の多面的な能力を引き出し、共に学びを深めようとする生徒を育成します。また、学び合いの中で、自らを高め、その高まりが実感でき、自信を持たせる教育を進めることにより、自分を大切にし、互いの良さを認め合える集団をつくります。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、一人一人が守られるべき基本的人権があり、それを侵害することは絶対に許されないことを理解させ、自分だけでなく他の人の大切さも認めることのできる態度を育てます。

- 体験活動の推進
集団宿泊体験やボランティア活動や生徒が自然に触れ合える活動を通して生徒同士の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。
- 道徳教育の推進
教科書や別添資料等を効果的に活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合う心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価への位置づけ

- いじめの防止等に関する取組に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。
 - 〈教職員〉
 - ・自己有用感を高める取り組みを増やし、いじめのない集団づくりに努めている。
 - ・生徒と触れ合う機会を多くし、共感的人間関係の育成に努めている。
 - ・生徒の様子やがんばっている姿を保護者に発信することに努めている。
 - 〈生徒〉
 - ・何でも相談できる友達がいる。
 - ・いじめを見たら止めることができる。
 - ・先生方は、自分の長所やがんばった点を認めてくれる。
 - ・先生方は、自分のことをよく考えてくれている。
 - ・先生方は、よくない行為をした時、注意したり叱ったりしてくれる。
 - ・毎日一度は、先生方と話すことができている。
 - ・学校生活について、家の人によく話をしている。
 - 〈保護者〉
 - ・子どもは、楽しく安心して学校に通っている。
 - ・子どもと、学校や友達のことを話している。
 - ・学校は、保護者会やたより等を通して、教育方針や生徒の様子などを伝えている。
 - ・学校は、アンケートや面談を定期的実施する等、子どもの不安等を把握する取組を行っている。

(3) いじめの未然防止

- 「いじめ対策委員会」の設置
いじめ対策について、指導の方策を協議し、具体的な活動を計画、実践します。校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、教育相談担当、養護教諭等を構成メンバーとし、教頭が長となって開催します。
- 授業の改善
「つなぐ学び ～気づく・広がる・深める」を研究主題に置き、「自分から学ぶ」「仲間から学ぶ」授業づくりに努め、すべての生徒にとって、真の「分かる」「楽しい」授業の在り方を追求していきます。
- いじめの起きない学校・学級づくり
生徒会活動等の活性化を図り、生徒が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や生徒が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進めます。
- 生徒の主体的取組の充実
教師側からの一方的な指導だけでなく、「陽明人権月間」の取組や「個性を認め合おう」の話し合い活動など、生徒会活動や学級活動等を通し、生徒の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。
- 開かれた学校づくり
「開かれた学校」の観点に立ち、いじめの対処方針や年間指導計画等、いじめの防止策に関する情報をあらゆる機会に積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- インターネットや携帯電話等に関する指導
警察の「ひまわり教室」をはじめ、インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識づけを行い、保護者に対しても家庭でのルール作り等の啓発を行います。また、生徒が主体となって策定した「陽明スマートルール」を活用した取組を行います。
- 特に配慮が必要な生徒への支援
発達障害を含む障害のある生徒、外国に出自を持つ生徒、性同一性障害や性的指向・性自認に困難を抱える生徒等、特に配慮が必要な生徒について、日常的に、

当該生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の生徒に対する必要な指導を組織的に行います。また、週一回行われるサポート委員会や月一回の職員会議において、職員全員で共通理解を図り、支援・指導に当たります。

○SOS の出し方に関する教育

危機的状況に対応するため、援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出すこと等）ができるための教育を行います。連絡帳の三行日記の活用、担任と生徒との定期的な教育相談、スクールカウンセラーや相談員、相談室の利用方法についての周知、学校外の各種相談機関の周知等で徹底を図ります。

(4) いじめの早期発見

○積極的かつ全校体制でのいじめの認知

生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。また、サポート委員会や学年会、職員会議などを通して、全職員の情報交換を積極的に行い、全校体制で早期発見に努めます。

○自己チェックの活用

連絡帳にその日の自分の調子や気持ちを顔マークで記入する欄を設け、日々自然な形で生徒が自らの心情を報告できるようにしたり、三行日記に自分の思いを書いたりし、それを学級担任が確認して学校生活の状態を把握します。

○アンケートの実施

毎月、生徒にはいじめに関するアンケートを行い、悩みごとについて把握し、個別の相談等を行います。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談やスクールカウンセラーとの全員面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取りると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

○いじめに係る情報の記録

サポート委員会の情報収集システム等を活用し、いじめに係る情報を適切に記録します。

○家庭や地域との連携

こまめな家庭訪問や電話連絡などを通して、保護者との情報交換を密にするとともに、地域住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における変化を見逃さず、生徒の安心安全な学校生活を支援していくことに努めます。

(5) いじめの事案対処

○「生徒指導委員会」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「生徒指導委員会」による立案、対応により被害生徒を守ります。

○被害・加害生徒への対応

いじめを受けたあるいは報告した生徒の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる生徒に対して事情を確認した上で、「陽明中学校 問題行動対処の基準」を参考に、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、大野署や児童相談所、子ども福祉課、医療機関、民生委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方策を講じます。

○警察との連携

いじめが犯罪行為として取り扱われるべき場合や重大な被害等が生じる恐れがある場合は、直ちに警察に連絡し連携して対応します。

(6) いじめの解消

○十分な確認と判断

いじめの解消については、少なくとも以下の2つの要件を満たしているか確認すると共に、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

①いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3ヶ月継続していること。

②被害生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。

- ・被害生徒本人及びその保護者に対し、面談により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処（「いじめ防止対策推進法」第23条に基づく義務）

○徹底した原因究明と対応

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い（30日間を目安とする）」があるときは、国のいじめ防止基本方針やガイドライン等にしながら、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を大野市教育委員会を通じて、大野市長に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめ防止等に関する指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し定期的に開催します。

(構成員) ◎校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、教育相談担当、養護教諭
スクールカウンセラー等

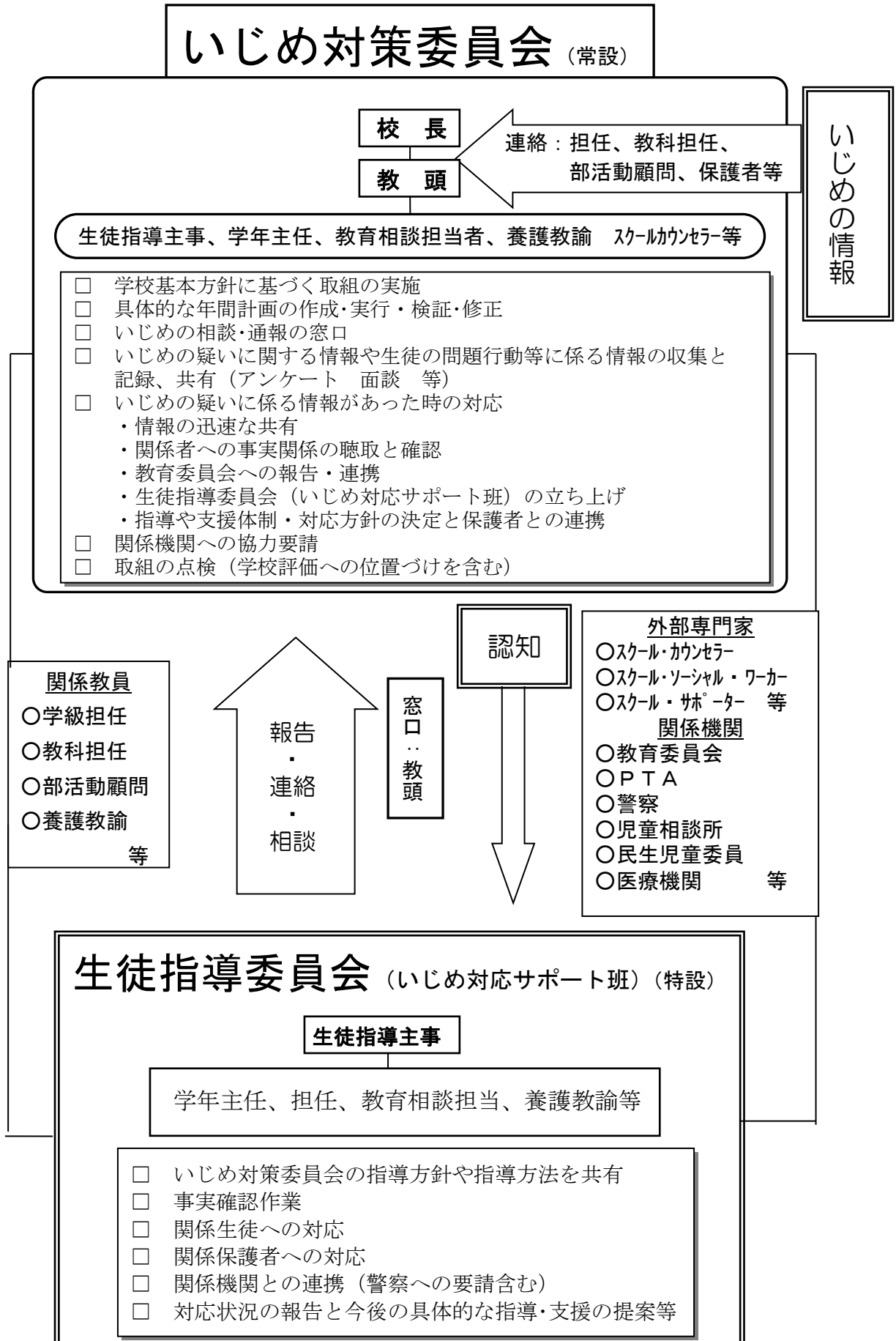
- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心をもって行動できる」子どもを育てるための具体的活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・記録の保存（保存期間：5年）
 - ・いじめの認知
 - ・「生徒指導委員会」の設置
 - ・教育委員会や関係機関等との連携
 - ・学校評価への位置づけ、および学校いじめ防止基本法に基づく取組の点検
 - ・学校いじめ防止基本方針の見直し

(2) 生徒指導委員会（いじめ対応サポート班）

いじめが起きたとき、次の機能を担う「生徒指導委員会」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) ◎校長、教頭、生徒指導主事、関係学年主任、担任、等

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・関係者からの聴取等による情報収集
 - ・被害生徒やその保護者への継続的な支援
 - ・加害生徒への指導やその保護者への説明
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察、児童相談所、福祉相談所等との連携



5 いじめ対策の年間行動計画

〔4～6月〕大野市陽明中学校

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ↓ 情報発信 ・基本方針の公表(PTA総会、おたより等で)	自分の調子や気持ちの記入(連絡帳に毎日)→担任		
	生徒指導委員会(いじめサポート班) ・起きたときに即対応	「陽明中学校生徒心得」「陽明スマートルール」の確認 ・新入生および新2・3年生対象全校ガイダンス ・情報モラルや正しいコミュニケーションの指導 生徒会・委員長&教員ミーティング① ・生徒会と委員会の連携による絆づくり等を目的とした行事や取組(あいさつ運動や生徒集会)の計画 校外研修① ・コミュニケーション活動の工夫		
5月	いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 ・生徒意識アンケート①の分析・活用	いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 生徒意識アンケート①→入力→分析→取り組みシート作成・活用 マラソン大会 ・互いに励まし合い、強い心をつくる 生徒総会 ・自治的な活動 ・絆づくり		
		個性を認め合おう ・各学年学級で人権についての話し合い活動 校外学習 ・コミュニケーション活動の工夫		
6月	いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 授業研究	いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 いじめアンケート活用:教育相談月間(担任やSCと面談) 体育祭・文化祭実行委員会 ・自主的な計画 ・絆づくり ・縦割りでの協力 いじめについて考えよう ・各学年学級でいじめについて考える(学活・道徳) 指導主事訪問・公開授業(要請訪問)		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
7月	<p>いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握</p> <p>保護者会 ・情報や意見の収集</p>	<p>自分の調子や気持ちの記入（連絡帳に毎日）→担任</p> <p>いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談</p> <p>ひまわり教室 ・いじめ・非行防止、SNSトラブル等</p> <p>全校区一斉おはようの日 ・PTA 役員参加のあいさつ運動</p> <p>体育祭・文化祭実行委員会 ・自主的な計画 ・絆づくり ・縦割りでの協力</p>		
8月	<p>夏季巡回補導 家庭訪問等 ・クラスや地域の子どもの状況把握</p>	<p>夏季休業中の部活動 ・絆づくり ・自己実現</p> <p>地域交流活動(ラジオ体操・地域行事参加等)</p> <p>PTA ふれあいコンサート ・吹奏楽部、美術部、自然部の発表の場</p> <p>PTA 活動の日「資源回収」 ・体験的な活動 ・親子の絆づくり ・地域への貢献</p> <p>文化祭・体育祭計画 ・コミュニケーション力育成 ・自主的な計画 ・自己存在感、自己実現の場</p>		
9月	<p>いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握</p> <p>PTA学年学級懇談会 ・いじめも懇談会の1つの柱として意見交換を行う</p>	<p>いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談</p> <p>体育大会・文化祭 ・絆を強める ・自己実現</p> <p>新部長・副部長ミーティング ・自主的な活動 ・新チーム立ち上げへの心構え</p> <p>ケイタイ教室 ・SNSトラブル等</p>	<p>連合音楽会</p> <p>修学旅行 ・自主的な計画 ・絆づくり</p>	

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
10月	いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 ・生徒意識アンケート②の分析・活用	自分の調子や気持ちの記入（連絡帳に毎日）→担任		
	中高連絡協議会 ・中学校と高校の連携強化	いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 生徒意識アンケート②→入力→分析→取り組みシート作成・活用 いじめアンケート活用:教育相談月間(担任やSCと面談)		
	授業研究	人権月間(10~12月)の取組 ・各学級で人権目標をつくり、実践する 全校区一斉おはようの日 ・PTA 役員参加のあいさつ運動 指導主事訪問・公開授業(計画訪問)		
11月	いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握	いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 生徒会・委員長&教員ミーティング② ・生徒会と委員会の連携による絆作り等を目的とした行事や取り組み(あいさつ運動や生徒集会)の見直し		
	陽明校区交流の日 ・陽明校区小中学校の連携強化 ・校区の状況について	障がいへの理解 ・各学年学級で障がい理解の授業(学活・道徳) 福祉体験 ・障がい理解 ・お年寄理解 校外研修② ・自主的な計画 ・体験的活動		
12月	いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握	いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 「陽明人権月間」人権集会 ・10月からの人権月間の取組についての報告 ・全校で話し合い活動→「陽明人権宣言」づくり		
	人権教育・人権週間に関する校内研修会 ・人権集会のもち方 ・人権に関する道徳、学活の授業研究 保護者会 ・情報や意見の収集	生徒会役員選挙 ・リーダーとしての自覚 ・公正公平な判断 ・いじめのない学校づくり 思春期講演会(1年生)、性教育講演会(2・3年生) ・思いやり ・男女の協力 ・ジェンダー理解		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 中高連絡協議会 ・中学校と高校の連携強化 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 自分の調子や気持ちの記入（連絡帳に毎日）→担任 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 </div>		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 ・生徒意識アンケート③の分析 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 入学説明会計画・準備 ・陽明校区小中学校の連携強化 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 生徒意識アンケート③→入力→分析→取組シート作成・活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 全校区一斉おはようの日 ・PTA 役員参加のあいさつ運動 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 立志式の計画・準備 ・自主自律 ・リーダーとしての心構え </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 入学説明会 ・生徒会執行部や委員会による学校紹介 ・新たな絆づくり ・小中学生の交流 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 生徒総会 ・今年度の振り返り・次年度に向けて </div>		
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対策委員会 ・いじめアンケートをもとに状況把握 ・新年度に向けてアンケート結果や評価の分析&見直し ↓ 職員会議 ↓ 情報発信 ・基本方針の公表（おたより等で） </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> いじめアンケート→担任→学年主任・生徒指導・教育相談 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 卒業式・歌交流セレモニー・部活動別プチお別れ会 ・感謝の心 ・次の学年の自覚 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 立志式 ・啓発録発表 ・講演会等 </div>		